

最高裁総二A第117号

(組い-03)

平成28年3月25日

東京高等裁判所長官 殿

最高裁判所事務総長 戸 倉 三 郎

「下級裁判所の裁判官の定員配置について」の一部改正について (通達)

平成27年3月26日付け最高裁総二A第156号事務総長依命通達「下級裁判所の裁判官の定員配置について」の一部を下記のように改正します。

記

別表中次の各裁判所に係る表を、それぞれ別紙のように改める。

高等裁判所	地方 裁判所 家庭	簡易裁判所
東京	東京, 横浜, さいたま, 千葉, 長野, 新潟	東京地方裁判所管内 横浜地方裁判所管内 さいたま地方裁判所管内 水戸地方裁判所管内 新潟地方裁判所管内

付 記

- 1 この通達は、平成28年4月1日から実施する。
- 2 平成27年3月26日付け最高裁総二A第156号事務総長依命通達「下級裁判所の裁判官の定員配置について」の標題の次に「(依命通達)」とあるのを「

(通達)」と補正する。

(別 紙)

(別 表)

高等裁判所		長 官	判事・職権特例判事補		
			基礎定員	付加定員	合 計
東 京		1	126	4	130
支部	知財高裁		15	2	17
合 計		1	141	6	147

地方 家庭 裁判所		基礎定員		付加定員		合計	
		判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補
東 京	地 方	232	58	13		245	58
	家 庭	31	2			31	2
支部	立 川	33	9			33	9
合 計		296	69	13		309	69

簡易裁判所	基礎定員	付加定員	合 計
東 京	112	2	114
八 丈 島	1		1
伊 豆 大 島	1		1
新 島			
八 王 子	2		2
立 川	3		3
武 蔵 野	2		2
青 梅	1		1
町 田	2		2
合 計	124	2	126

地方 家庭 裁判所		基礎定員		付加定員		合計	
		判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補
横 浜	地 方	45	15	5		50	15
	家 庭	14	1		1	14	2
支 部	川 崎	10	2		1	10	3
	横 須 賀	4	1			4	1
	小 田 原	9	2			9	2
	相 模 原	6				6	
合 計		88	21	5	2	93	23

簡易裁判所	基礎定員	付加定員	合 計
横 浜	4	1	5
神 奈 川	4	1	5
保 土 ヶ 谷	3		3
川 崎	3		3
鎌 倉	1		1
藤 沢	3		3
相 模 原	2		2
横 須 賀	1		1
平 塚	1		1
小 田 原	1	1	2
厚 木	1		1
合 計	24	3	27

地方 家庭 裁判所		基礎定員		付加定員		合計	
		判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補
さいたま	地 方	30	10	2		32	10
	家 庭	10	1			10	1
支部	川 越	10	2			10	2
	熊 谷	7	1			7	1
	秩 父						
	越 谷	7				7	
合 計		64	14	2		66	14

簡易裁判所	基礎定員	付加定員	合 計
さいたま	3	2	5
川 口	1		1
大 宮	4		4
久 喜	1		1
越 谷	3		3
川 越	2	1	3
飯 能	1		1
熊 谷	2		2
本 庄	1		1
秩 父	1		1
所 沢	1		1
合 計	20	3	23

地方 家庭 裁判所		基礎定員		付加定員		合計	
		判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補
千 葉	地 方	36	13	5		41	13
	家 庭	9				9	
支 部	佐 原						
	松 戸	10	2			10	2
	木 更 津	3	1			3	1
	館 山						
	八日市場	3				3	
	佐 倉	4				4	
	一 宮	1				1	
合 計		66	16	5		71	16

簡易裁判所	基礎定員	付加定員	合 計
水 戸	2	1	3
日 立	1		1
常陸太田	1		1
土 浦	2		2
石 岡	1		1
笠 間			
取 手	1		1
龍 ヶ 崎			
麻 生	1		1
下 館	1		1
下 妻			
古 河	1		1
合 計	11	1	12

地方家庭裁判所		基礎定員		付加定員		合計	
		判事 職権特例判事補	その他の判事補	判事 職権特例判事補	その他の判事補	判事 職権特例判事補	その他の判事補
長野	地方	7	2			7	2
	家庭						
支部	上田	2				2	
	松本	4	2			4	2
	諏訪	2				2	
	飯田	1				1	
	佐久	2				2	
	伊那	1				1	
合計		19	4			19	4

地方 家庭 裁判所		基礎定員		付加定員		合計	
		判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補
新 潟	地 方	9	3	1		10	3
	家 庭	3				3	
支部	新 発 田	2				2	
	長 岡	3			1	3	1
	高 田	2				2	
	三 条	1				1	
	佐 渡	1				1	
合 計		21	3	1	1	22	4

簡易裁判所	基礎定員	付加定員	合 計
新 潟	2	1	3
新 津	1		1
三 条	1		1
村 上	1		1
新 発 田			
長 岡	1		1
十 日 町	1		1
南 魚 沼			
柏 崎	1		1
高 田	1		1
糸 魚 川			
佐 渡	支部と総合配置		
合 計	9	1	10

最高裁総二A第118号

(組い-03)

平成28年3月25日

大阪高等裁判所長官 殿

最高裁判所事務総長 戸 倉 三 郎

「下級裁判所の裁判官の定員配置について」の一部改正について (通達)

平成27年3月26日付け最高裁総二A第157号事務総長依命通達「下級裁判所の裁判官の定員配置について」の一部を下記のように改正します。

記

別表中次の各裁判所に係る表を、それぞれ別紙のように改める。

地方 裁判所 家庭	簡易裁判所
京都, 神戸, 和歌山	大阪地方裁判所管内 神戸地方裁判所管内

付 記

- 1 この通達は、平成28年4月1日から実施する。
- 2 平成27年3月26日付け最高裁総二A第157号事務総長依命通達「下級裁判所の裁判官の定員配置について」の標題の次に「(依命通達)」とあるのを「(通達)」と補正する。

(別 紙)

簡易裁判所	基礎定員	付加定員	合 計
大 阪	44	2	46
大 阪 池 田	1		1
豊 中	1		1
吹 田	2		2
茨 木	1		1
東 大 阪	3		3
枚 方	3		3
堺	3		3
富 田 林	1		1
羽 曳 野	1		1
岸 和 田	2		2
佐 野	1		1
合 計	63	2	65

地方 家庭 裁判所		基礎定員		付加定員		合計	
		判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補
京 都	地 方	29	9	3		32	9
	家 庭	9				9	
支 部	舞 鶴	1				1	
	園 部	1				1	
	宮 津	1				1	
	福 知 山	1				1	
合 計		42	9	3		45	9

地方 家庭 裁判所		基礎定員		付加定員		合計	
		判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補
神 戸	地 方	25	8	3		28	8
	家 庭	7				7	
支 部	尼 崎	13	3			13	3
	柏 原						
	姫 路	12	4	1		13	4
	社	1				1	
	豊 岡	1				1	
	洲 本	1				1	
	伊 丹	4				4	
	明 石	3				3	
龍 野	1				1		
合 計		68	15	4		72	15

簡易裁判所	基礎定員	付加定員	合 計
神 戸	6		6
西 宮	1		1
伊 丹	2		2
尼 崎	3		3
明 石	2		2
柏 原	1		1
篠 山			
姫 路	3		3
加 古 川	1		1
社	1		1
龍 野	1		1
豊 岡	1		1
浜 坂			
洲 本	1		1
合 計	23		23

地方 家庭 裁判所		基礎定員		付加定員		合計	
		判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補
和歌山	地方	10	3			10	3
	家庭						
支部	田 辺	2				2	
	御 坊						
	新 宮	1				1	
合 計		13	3			13	3

最高裁総二A第119号

(組いー03)

平成28年3月25日

名古屋高等裁判所長官 殿

最高裁判所事務総長 戸倉三郎

「下級裁判所の裁判官の定員配置について」の一部改正について (通達)

平成27年3月26日付け最高裁総二A第158号事務総長依命通達「下級裁判所の裁判官の定員配置について」の一部を下記のように改正します。

記

別表中次の各裁判所に係る表を、それぞれ別紙のように改める。

地方 家庭 裁判所	簡易裁判所
名古屋, 津	名古屋地方裁判所管内

付 記

- 1 この通達は、平成28年4月1日から実施する。
- 2 平成27年3月26日付け最高裁総二A第158号事務総長依命通達「下級裁判所の裁判官の定員配置について」の標題の次に「(依命通達)」とあるのを「(通達)」と補正する。

(別 紙)

地方 家庭 裁判所		基 礎 定 員		付 加 定 員		合 計	
		判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補
名古屋	地 方	47	15	4		51	15
	家 庭	12				12	
支部	一 宮	6	1			6	1
	岡 崎	11	3			11	3
	豊 橋	5	1			5	1
	半 田	3				3	
合 計		84	20	4		88	20

簡易裁判所	基礎定員	付加定員	合 計
名古屋	16	1	17
春日井	1		1
瀬戸	1		1
津島	1		1
一宮	3		3
犬山	1		1
半田	1	1	2
岡崎	1		1
安城	2		2
豊田	1		1
豊橋	2		2
新城	1		1
合 計	31	2	33

地 方 家 庭 裁 判 所		基 礎 定 員		付 加 定 員		合 計	
		判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補
津	地 方	10	3			10	3
	家 庭						
支 部	四 日 市	4	1			4	1
	松 阪	1				1	
	伊 賀	1				1	
	伊 勢	2				2	
	熊 野	1				1	
合 計		19	4			19	4

最高裁総二A第120号

(組いー03)

平成28年3月25日

広島高等裁判所長官 殿

最高裁判所事務総長 戸倉三郎

「下級裁判所の裁判官の定員配置について」の一部改正について (通達)

平成27年3月26日付け最高裁総二A第159号事務総長依命通達「下級裁判所の裁判官の定員配置について」の一部を下記のように改正します。

記

別表中次の各裁判所に係る表を、それぞれ別紙のように改める。

地方 家庭 裁判所	簡易裁判所
松江	広島地方裁判所管内 山口地方裁判所管内 岡山地方裁判所管内

付 記

- 1 この通達は、平成28年4月1日から実施する。
- 2 平成27年3月26日付け最高裁総二A第159号事務総長依命通達「下級裁判所の裁判官の定員配置について」の標題の次に「(依命通達)」とあるのを「(通達)」と補正する。

(別 紙)

簡易裁判所	基礎定員	付加定員	合 計
広 島	6	1	7
東 広 島	1		1
可 部	1		1
大 竹	1		1
呉	1		1
竹 原	1		1
尾 道	1		1
福 山	2		2
府 中	1		1
庄 原	1		1
三 次			
合 計	16	1	17

簡易裁判所	基礎定員	付加定員	合 計
山 口	1		1
防 府	1		1
周 南	1		1
長 門	1		1
萩			
岩 国	1		1
柳 井	1		1
下 関	1	1	2
船 木	1		1
宇 部	1		1
合 計	9	1	10

簡易裁判所	基礎定員	付加定員	合 計
岡 山	6	1	7
玉 野	1		1
児 島	1		1
玉 島			
倉 敷	2		2
笠 岡	1		1
新 見	1		1
高 梁			
津 山	1		1
勝 山	1		1
合 計	14	1	15

地方家庭裁判所		基礎定員		付加定員		合計	
		判事 職権特例判事補	その他の判事補	判事 職権特例判事補	その他の判事補	判事 職権特例判事補	その他の判事補
松江	地方家庭	6	2			6	2
	西郷						
支部	出雲	1				1	
	浜田	1				1	
	益田						
合計		8	2			8	2

最高裁総二A第121号

(組いー03)

平成28年3月25日

福岡高等裁判所長官 殿

最高裁判所事務総長 戸 倉 三 郎

「下級裁判所の裁判官の定員配置について」の一部改正について (通達)

平成27年3月26日付け最高裁総二A第160号事務総長依命通達「下級裁判所の裁判官の定員配置について」の一部を下記のように改正します。

記

別表中次の各裁判所に係る表を、それぞれ別紙のように改める。

地方 裁判所 家庭	簡易裁判所
長崎, 鹿児島, 那覇	福岡地方裁判所管内 長崎地方裁判所管内 大分地方裁判所管内 熊本地方裁判所管内 鹿児島地方裁判所管内 宮崎地方裁判所管内 那覇地方裁判所管内

付 記

- 1 この通達は、平成28年4月1日から実施する。

- 2 平成27年3月26日付け最高裁総二A第160号事務総長依命通達「下級裁判所の裁判官の定員配置について」の標題の次に「（依命通達）」とあるのを「（通達）」と補正する。

(別 紙)

簡易裁判所	基礎定員	付加定員	合 計
福 岡	26	1	27
宗 像	1		1
甘 木	1		1
飯 塚	1		1
直 方	1		1
小 倉	5	1	6
折 尾	1		1
久 留 米	2		2
う き は	1		1
柳 川	1		1
大 牟 田	1		1
八 女	1		1
行 橋	1		1
田 川	1		1
合 計	44	2	46

地方 家庭 裁判所		基礎定員		付加定員		合計	
		判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補
長 崎	地 方	7	2	1		8	2
	家 庭	3				3	
支 部	佐 世 保	3		1	1	4	1
	平 戸						
	大 村	1				1	
	島 原	1				1	
	五 島	1				1	
	巖 原	1				1	
	壱 岐						
合	計	17	2	2	1	19	3

簡易裁判所	基礎定員	付加定員	合 計
長 崎	2	1	3
諫 早	1		1
島 原	1		1
大 村			
佐 世 保	1		1
平 戸	1		1
壱 岐	1		1
五 島	支部と総合配置		
新 上 五 島	1		1
巖 原	支部と総合配置		
上 県	巖原支部		
合 計	8	1	9

簡易裁判所	基礎定員	付加定員	合 計
大 分	2	1	3
別 府	1		1
中 津	1		1
豊 後 高 田	1		1
杵 築			
日 田	1		1
竹 田	1		1
佐 伯	1		1
臼 杵	1		1
合 計	9	1	10

簡易裁判所	基礎定員	付加定員	合 計
熊 本	6	1	7
宇 城	1		1
天 草			
荒 尾	1		1
玉 名			
山 鹿	1		1
阿 蘇	1		1
高 森			
御 船	1		1
八 代	1		1
人 吉			
水 俣	1		1
牛 深	天草支部		
合 計	13	1	14

地方 家庭 裁判所		基礎定員		付加定員		合計	
		判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補
鹿 児 島	地 方	14	4			14	4
	家 庭						
支 部	知 覧						
	加 治 木	1				1	
	名 瀬	1		1		2	
	川 内	1				1	
	鹿 屋	2				2	
合 計		19	4	1		20	4

簡易裁判所	基礎定員	付加定員	合 計
鹿 児 島	4	1	5
指 宿			
伊 集 院	1		1
種 子 島	1		1
屋 久 島			
名 瀬	1		1
徳 之 島			
加 治 木	1		1
大 隅	1		1
知 覧	1		1
加 世 田			
川 内	1		1
甌 島			
出 水	1		1
大 口			
鹿 屋	1		1
合 計	13	1	14

簡易裁判所	基礎定員	付加定員	合 計
宮 崎	3	1	4
西 都	1		1
日 南	支部と総合配置		
都 城	1		1
小 林	1		1
延 岡	1		1
高 千 穂	延岡支部		
日 向	1		1
合 計	8	1	9

地方家庭 裁判所		基礎定員		付加定員		合計	
		判事 職権特例判事補	その他の判事補	判事 職権特例判事補	その他の判事補	判事 職権特例判事補	その他の判事補
那覇	地方	10	3			10	3
	家庭	3				3	
支部	沖縄	5		1	1	6	1
	平良	1				1	
	石垣	1				1	
	名護	1				1	
合計	21	3	1	1	22	4	

簡易裁判所	基礎定員	付加定員	合 計
那 覇	4	1	5
沖 縄	2	1	3
名 護	1		1
平 良	支部と総合配置		
石 垣	支部と総合配置		
合 計	7	2	9

最高裁総二A第122号

(組い-03)

平成28年3月25日

仙台高等裁判所長官 殿

最高裁判所事務総長 戸 倉 三 郎

「下級裁判所の裁判官の定員配置について」の一部改正について (通達)

平成27年3月26日付け最高裁総二A第161号事務総長依命通達「下級裁判所の裁判官の定員配置について」の一部を下記のように改正します。

記

別表中次の各裁判所に係る表を、それぞれ別紙のように改める。

地方 家庭 裁判所	簡易裁判所
福島, 青森	仙台地方裁判所管内 福島地方裁判所管内

付 記

- 1 この通達は、平成28年4月1日から実施する。
- 2 平成27年3月26日付け最高裁総二A第161号事務総長依命通達「下級裁判所の裁判官の定員配置について」の標題の次に「(依命通達)」とあるのを「(通達)」と補正する。

(別 紙)

簡易裁判所	基礎定員	付加定員	合 計
仙 台	8	1	9
大 河 原			
古 川	1		1
築 館	1		1
石 巻	1		1
登 米	1		1
気 仙 沼	大船渡簡裁		
合 計	12	1	13

地方 家庭 裁判所		基礎定員		付加定員		合計	
		判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補
福 島	地 方	6	2	1		7	2
	家 庭						
支部	郡 山	5	1	1		6	1
	白 河	1				1	
	会津若松	3				3	
	いわき	3	1	1		4	1
	相 馬	1				1	
合 計		19	4	3		22	4

簡易裁判所	基礎定員	付加定員	合 計
福 島	1	1	2
郡 山	3	1	4
棚 倉	1		1
白 河			
会 津 若 松	1		1
田 島	会津若松支部		
い わ き	2		2
福 島 富 岡	1		1
相 馬			
合 計	9	2	11

地 方 庭 裁 判 所		基 礎 定 員		付 加 定 員		合 計	
		判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補
青 森	地 方 家 庭	8	2			8	2
	五所川原						
支 部	弘 前	3				3	
	八 戸	4				4	
	十 和 田						
合 計		15	2			15	2

最高裁総二A第123号

(組い-03)

平成28年3月25日

札幌高等裁判所長官 殿

最高裁判所事務総長 戸倉三郎

「下級裁判所の裁判官の定員配置について」の一部改正について (通達)

平成27年3月26日付け最高裁総二A第162号事務総長依命通達「下級裁判所の裁判官の定員配置について」の一部を下記のように改正します。

記

別表中次の各裁判所に係る表を、それぞれ別紙のように改める。

地方 裁判所 家庭	簡易裁判所
札幌	札幌地方裁判所管内 函館地方裁判所管内 旭川地方裁判所管内 釧路地方裁判所管内

付 記

- 1 この通達は、平成28年4月1日から実施する。
- 2 平成27年3月26日付け最高裁総二A第162号事務総長依命通達「下級裁判所の裁判官の定員配置について」の標題の次に「(依命通達)」とあるのを「(通達)」と補正する。

(別 紙)

地 方 家 庭 裁 判 所		基 礎 定 員		付 加 定 員		合 計	
		判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補	判 事 職権特例判事補	その他の判事補
札 幌	地 方	25	9	3		28	9
	家 庭	8				8	
支 部	岩 見 沢	2				2	
	滝 川						
	室 蘭	2				2	
	小 樽	2				2	
	岩 内						
	苫 小 牧	2				2	
	浦 河						
合 計		41	9	3		44	9

簡易裁判所	基礎定員	付加定員	合 計
札 幌	17	1	18
夕 張			
滝 川	1		1
岩 見 沢			
室 蘭	1		1
伊 達			
苫 小 牧	1	1	2
浦 河	1		1
静 内			
小 樽	1		1
岩 内	1		1
合 計	23	2	25

簡易裁判所	基礎定員	付加定員	合 計
函 館	2	1	3
八 雲	1		1
江 差	1		1
松 前			
寿 都	岩内簡裁		
合 計	4	1	5

簡易裁判所	基礎定員	付加定員	合 計
旭 川	2	1	3
深 川	1		1
富 良 野	1		1
名 寄	1		1
中 頓 別			
紋 別	1		1
留 萌	1		1
稚 内	1		1
天 塩			
合 計	8	1	9

簡易裁判所	基礎定員	付加定員	合 計
鉏 路	1	1	2
標 津			
帯 広	2		2
本 別			
網 走	1		1
北 見	1		1
遠 軽			
根 室	1		1
合 計	6	1	7

最高裁総二A第124号

(組い-03)

平成28年3月25日

高松高等裁判所長官 殿

最高裁判所事務総長 戸 倉 三 郎

「下級裁判所の裁判官の定員配置について」の一部改正について (通達)

平成27年3月26日付け最高裁総二A第163号事務総長依命通達「下級裁判所の裁判官の定員配置について」の一部を下記のように改正します。

記

別表中次の各裁判所に係る表を、それぞれ別紙のように改める。

簡易裁判所
高知地方裁判所管内 松山地方裁判所管内

付 記

- 1 この通達は、平成28年4月1日から実施する。
- 2 平成27年3月26日付け最高裁総二A第163号事務総長依命通達「下級裁判所の裁判官の定員配置について」の標題の次に「(依命通達)」とあるのを「(通達)」と補正する。

(別 紙)

簡易裁判所	基礎定員	付加定員	合 計
高 知	2	1	3
須 崎	1		1
中 村			
安 芸	1		1
合 計	4	1	5

簡易裁判所	基礎定員	付加定員	合 計
松 山	4	1	5
大 洲	支部と総合配置		
八 幡 浜	1		1
宇 和 島			
新 居 浜	1		1
四 国 中 央	1		1
西 条			
今 治	1		1
愛 南	宇和島支部		
合 計	8	1	9